

平成19年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：斑点米カメムシ類（No. 3）

平成19年8月10日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

8月5～7日に中・平坦地の穂揃い期を迎えたほ場のすくい取り調査を行った結果、斑点米カメムシ類が平年並に発生している。今後、斑点米被害の発生が懸念されるので、穂揃期から乳熟初期のカメムシ類防除を徹底する。

2 発生状況

- (1) 本田では、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシが平年並に発生している。
- (2) 穂揃い期の水田（56地点）におけるカメムシ類の発生ほ場率は66.1%、要防除水準（捕虫網25往復50回振りすくい取り虫数が4頭以上）を超えたほ場率は44.6%であった。
- (3) カメムシ類の発生状況は、ほ場間差および地域間差が大きく、水田周辺に出穂したイネ科雑草が多いほ場および地域での発生が多い傾向である。
- (4) 気象予報によると、向こう1か月は晴れの日が多く、気温は平年並か高いと予想されており、出穂した水田へのカメムシ類の飛来およびイネへの加害活動に好適な条件となっている。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 薬剤防除は穂揃い期から乳熟初期に行い、 その後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。防除は地域一斉で行うと効果が高い。なお、出穂前の防除は効果が期待できない。
- (2) 粒剤で防除する場合は、出穂期～出穂7日後に湛水散布を行う（湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を1週間程度とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める）。なお、大型カメムシ類に対して防除効果が劣るので注意が必要である。
- (3) 使用薬剤については防除指針等を参考にし、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。

なお、穂揃い期に殺虫殺菌混合剤を使用する場合は、いもち病防除についても考慮して薬剤選択を行う。

- (4) 水田内で穂をつけたヒエ類は、カメムシ類の発生を助長するので直ちに取り除く。
- (5) 雑草地・畦畔などのイネ科雑草はカメムシ類の増殖源となる。

ア すでに出穂を迎えている地域

出穂20日前頃に水田周辺のイネ科雑草地・畦畔などの草刈りを行っていない場合は、穂揃い期から乳熟初期に草刈りを行い、草刈り後直ちに防除する。

イ 8月中旬以降に出穂を迎える地域

出穂20日前頃に1回目の草刈りを行い、その後、再生したイネ科雑草が穂をつける前に再度草刈りを行うとカメムシ類の密度がさらに低下する。